

# 地域の子育て家庭に対する支援の事例

## かかりつけ機関・一体相談

- 1．石川県 かかりつけ機関（マイ保育園）による見守り支援の取組事例
- 2．松戸市 児童虐待対応と母子保健の一体的な取組事例

## 訪問支援

- 3．NPO法人アンジュママン 訪問支援（ホームスタート・ママ家事サポート）の取組事例
- 4．浜松市 訪問支援（はますくヘルパー利用事業）の取組事例

## 子どもの居場所支援

- 5．NPO法人Learning for All 子どもの居場所支援の取組事例
- 6．NPO法人Kids Door 子どもの居場所支援の取組事例
- 7．NPO法人子どもセンターてんぼ 子どもの居場所支援の取組事例

## 保護者支援

- 8．あきやま子どもクリニック 小児科診療所の取組事例（産後ケア、障害児支援を含む）

## 短期預かり支援

- 9．児童家庭支援センター 光の園子ども家庭支援センター - 短期預かり支援の取組事例  
（障害児支援、附設施設を活用した地域家庭支援を含む）

## その他

- 10．NPO法人ピッコラーレ 若年妊婦支援の取組事例
- 11．NPO法人おおいた子ども支援ネット ソーシャルワーク機能を重視した自立支援の取組事例
- 12．アフターケア相談所ゆずりは 自立支援の取組事例
- 13．児童養護施設・児童家庭支援センター 一陽 地域家庭支援の取組事例
- 14．社会福祉法人麦の子会 地域家庭支援の取組事例

# 1. 石川県 かけつけ機関（マイ保育園）による見守り支援の取組事例

**Point** 妊娠時から子育てに関する精神的な不安を解消するため、身近な保育所等を地域の子育て拠点として活用

## 取組の概要

保育所等を身近な子育て支援の拠点として位置づけ、「マイ保育園登録制度」を創設（平成17年10月より）

妊娠時から特に3歳未満児のすべての子育て家庭を対象に、登録した自宅近くの「マイ保育園」において、

- ・ 育児体験の実施
- ・ 気軽に利用可能な育児相談や育児教室、一時預かりの実施
- ・ 子育てコーディネーターによる「子育て支援プラン」の作成及び、継続的・計画的な支援の実施

を行っている。

## 取組の効果

在宅で子育てをする家庭も保育所等に気軽に相談に行くことが出来るようになった。出産前の育児不安の軽減、身近に相談相手がいる安心感に寄与。

子育て支援プランの作成過程で、一見問題なさそうに見えた親子の問題を発見することができた。

ケアの必要な家庭の把握に寄与。

## 取組実績

	H27	H28	H29	H30	R1
実施箇所数（園）	237	237	237	231	236
マイ保育園登録者数（人）	4,453	4,294	4,288	4,069	4,295
在宅児童（3歳未満）に対する登録率（％）	58.3	60.5	63.0	62.8	68.9
一時預かり券利用件数（回）	6,574	5,677	5,801	5,423	4,942



## （参考）支援の様子



育児教室の様子

## 2. 松戸市児童虐待対応と母子保健の一体的な取組事例

Point

児童虐待対応（子ども家庭総合支援拠点）と母子保健対応（子育て世代包括支援センター）を同課で一体的に取り組むことによる横断的対応・効果的な連携支援により妊娠期から子育て期の切れ目のない支援の実現を目指す

### 取組の概要

児童虐待対応、婦人相談などを含む子ども家庭相談や要保護児童対策地域協議会調整機関を担う子ども家庭相談課に母子保健業務を担当する母子保健担当室を設置。

平成28年4月 子育て世代包括支援センター「親子すこやかセンター」を母子保健担当室の3保健福祉センター内に設置し保健師、社会福祉士、助産師を配置。母子保健と支援拠点の「つなぎ役」を担う。母子保健分野で「予防・早期発見・対応」

平成29年4月 子ども家庭総合支援拠点を設置し、資格を有する職員を増員し配置。「早期対応・寄り添い支援」

児童虐待防止ネットワーク（要対協）の調整機関業務選任職員を1名配置し連携強化。

### 取組の効果

支援拠点の担当地区割を3保健福祉センター、親子すこやかセンターの管轄と同一にすることで情報共有や同行訪問が円滑にできる。

機動力のある対応

指示命令系統が一本であり、児童福祉と母子保健分野それぞれが職務範囲を理解し隙間を埋めながら連携している。

妊娠期から子育て期の切れ目のない連携支援の実現

### 取組実績

関係機関との顔の見える関係づくり、連携強化により通告件数、親子すこやかセンターの支援件数が増加

(支援拠点)	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	計
H28年度	156	231	9	289	685
H29年度	151	196	8	266	621
H30年度	248	210	15	355	828
R元年度	301	247	25	397	970
R2年度	418	373	18	508	1,317

(親すこ)	支援妊婦数	支援乳幼児世帯数
H28年度	355	227
H29年度	518	396
H30年度	467	435
R元年度	452	534
R2年度	489	588

著しい人権侵害である児童虐待をなくすために『予防、早期発見、早期対応』  
～ 目指しているのは、切れ目のない連携支援 ～

**母子保健**  
『予防・早期発見・対応』

- 妊婦の全数面接  
丁寧なかかわり。  
小さな問題も見逃さない
- 産後の全戸訪問  
100%を目指し、産後の変化を見逃さない
- 乳幼児健康診査  
3-4、6-7、9-10か月健診を実施
- 特定妊婦支援  
乳児虐待を生まれる前から予防  
産後ケア、養育訪問事業による個別で  
直接指導・支援

H28年4月  
親子すこやかセンター設置  
(子育て世代包括支援センター)  
地区保健師と親子すこやかセンター  
職員(保健師、助産師、社会福祉士)  
とで機動力、メリハリのある支援の  
実現!

**子ども家庭総合支援拠点**  
『早期対応・寄り添い支援』

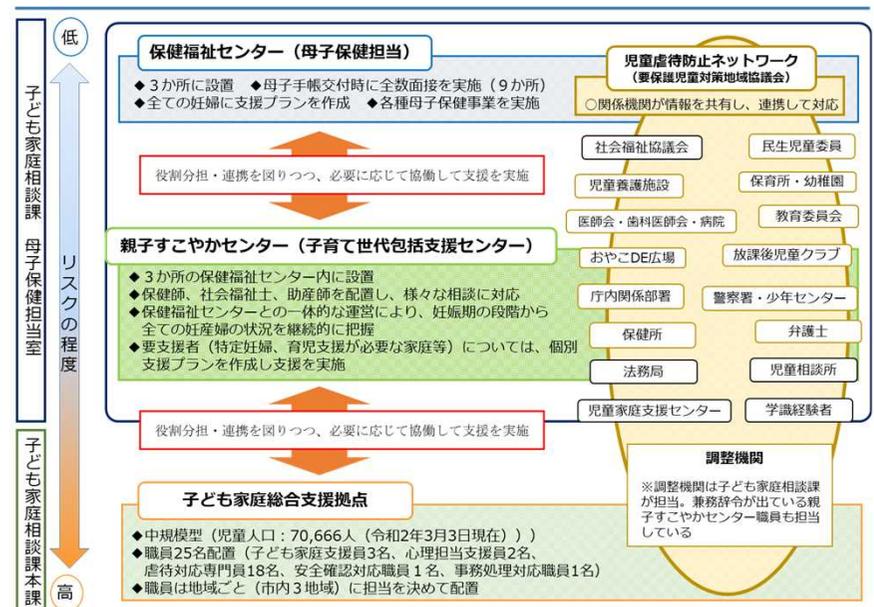
- H29年4月  
子ども家庭総合支援拠点設置  
支援体制の整備  
全員有資格者による支援  
支援体制・方法の見直し
- 支援力の向上  
個別、直接、丁寧な親支援  
子ども自身の生きる力をはぐくむ支援

→相談件数増、行動件数増

**児童虐待防止ネットワーク**  
(要保護児童対策地域協議会)  
『連携』

- 会議体系の見直し  
連携、情報の共有をスムーズに
- 顔の見える関係  
研修、普及啓発活動、  
医療機関ネットワーク
- 関係機関を増やす
- 連携調整機関の役割の確認

### 子ども家庭総合支援拠点、母子保健、要対協との関係図



### 3 . NPO法人アンジュママン 訪問支援 (ホームスタート・ママ家事サポート) の取組事例

#### Point

様々な理由で地域になかなか出てこれない家庭に、ボランティアが訪問して傾聴と協働を行うことにより、保護者自身の気持ちがエンパワメントされ、自立支援を促すことにつながる寄り添い型の子育て支援(ホームスタート)と、特に妊娠期や出産直後の心身ともに母体に負担がかかりやすい時期に、ヘルパーが訪問し実際に求められた家事や育児を支援する(ママ家事サポート)の両方を実施。

#### 取組の概要

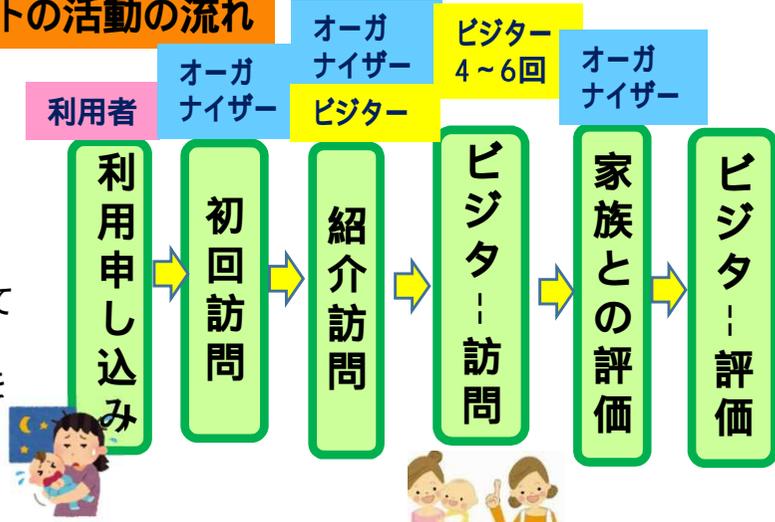
平成23年からホームスタートの活動を開始。現在オーガナイザー(調整役)5人、ホームビジター(地域のボランティア)52人で対応。ホームビジターは、守秘義務や保護者支援など約40時間の養成講座を受講している。ホームスタートジャパンという本部が東京にあり、全国で100団体以上の市町村で取組が行われている。

平成28年より利用者の声として「特に妊娠期や産後の家事や育児が大変」「手伝ってもらえる親や知人が近くにいない」という言葉から、行政と協議をして産前産後ヘルパー事業を作っていた。現在ヘルパーさんは32人。具体的には料理や買い物、掃除などを行っている。移住者の多い地域なので地縁血縁のない保護者から大変喜ばれている。

#### 取組の効果

- ホームスタートは「傾聴と協働」が主の活動なので、ピアサポートを行うことで、共感性が高まり、保護者自身がエンパワメントされて、子育て支援拠点など地域へつながる一歩となる効果がみられる。
- ママ家事サポートは「保護者のニーズがあった家事・育児支援」を行う事によって、レスパイトしてもらえ、また困ったら頼れる人がいるということを感じてもらうことによって、心身ともに保護者の不安感・負担感の軽減になっている。特に産前産後の切れ目ない支援には効果的。

#### ホームスタートの活動の流れ



週に一回二時間程度、妊娠中から六歳以下のお子さんがある家庭にボランティアさんが訪問する。

#### (参考) 支援の様子



ホームスタートの様子



家事サポの様子

#### 取組実績

～ホームスタート～

2016年～2020年(直近5年分)

のべ訪問回数 332回(お子さんのいる家庭)  
 のべ訪問回数 8回(産前利用)  
 登録オーガナイザー 5人  
 登録ホームビジター 52人

～ママ家事サポート～

2016年～2020年(直近5年分)

のべ訪問回数 93回(お子さんのいる家庭)  
 のべ訪問回数 2回(産前利用)  
 専門アドバイザー 2人  
 登録家事サポさん 32人

## 4 . 浜松市 訪問支援（はますくヘルパー利用事業）の取組事例

Point

家事又は育児を援助する育児支援ヘルパーを家庭に派遣し、家庭や地域での孤立感の解消とともに家事又は育児負担の軽減を図る。

### 取組の概要

- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施するため、平成28年10月より、「はますくヘルパー利用事業」を開始。妊娠中又は出産後1年未満の時期において、身近に相談できる者がなく、家事や育児を行うことが困難な者に対し、育児支援ヘルパーが家事又は相談しやすい「話し相手」等による相談支援を実施している。
- 1日2回、1時間単位にて最大4時間まで利用可能。  
利用期間内における利用合計時間数は50時間。（多胎児、未熟児養育医療対象児の場合は100時間）一部の支援を除き、原則として居宅内で行う支援が対象。利用料金は一部自己負担。（課税状況に応じた公費負担あり）

### 取組の効果

核家族化が進み、相談相手が身近にいない世帯の増加、子どもの月齢が小さく外出困難な時間が長くなる状況において、育児支援ヘルパーが訪問にて利用者のニーズにあわせた柔軟な対応を行っている。

利用者からは「自分の育児不安等を訪問でゆっくり聞いてもらえてよかった。家事や育児の負担が軽減された。利用してよかった。」との声が聞かれている。

産前・産後の体調不良や育児に不安がある利用者など、支援を必要とする家庭に対して比較的受け入れられやすい家事支援のメニューがあることで、利用実績が増加。

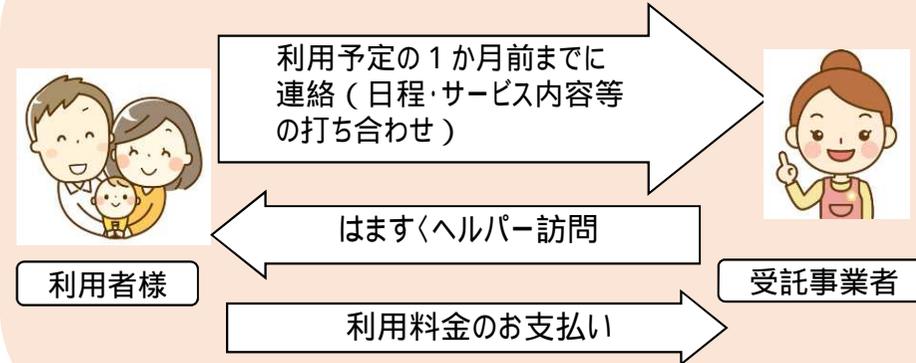
早期からの支援にて、孤立した育児・児童虐待予防に効果があると考える。

### 取組実績

「はますくヘルパー利用事業」実績

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
新規申請者数	219人	266人	295人
利用者数	122人	157人	173人
利用時間数	2,325時間	3,038時間	3,366時間

市へ申請後、自宅に利用承認通知書が届いたら...



### （参考）支援の様子



## 5 . NPO法人Learning for All 子どもの居場所支援の取組事例

### Point

- ・ 課題を抱えている子ども・子育て家庭への支援が不足しており、特に学齢期の子どもへの支援の制度・施策が整っていない
- ・ 専門職がケアマネジメント機能を担い、他機関と連携して虐待の早期発見・予防と同時に子ども・家庭丸ごとの支援を行う「居場所」が必要

### 取組の概要

(学齢期の子ども・家庭への支援) 安心安全な空間の提供、生活習慣形成や学習のサポート、進路相談、毎日の食事の提供など、**子どもの発達段階やニーズに応じた多様な支援**を提供し、同時に孤立した**保護者への相談・伴走支援**も提供しており、**子ども・家庭丸ごとの支援を実施**(困窮世帯の小学生もしくは中高生を対象に平日週3 5日で現場を運営)

(専門職によるケアマネジメント) 子ども・家庭の状況をアセスメントし、子ども一人ひとりの支援計画を作成しており、**虐待の早期発見・予防や専門的ケアを実施している**

(ハブ機能・連携) **学校や行政など多くの機関と連携し**、居場所支援につなぐとともに、その他の必要な現場に繋ぎ、切れ目のない支援を届けている



### 取組の効果

2020年8月と12月に実施したアンケートでは「自分は大切にされる存在だと思いますか」という質問に対して肯定的な回答の割合が71%から82%に11%向上しており(n=29)、**子どもの居場所での生活を通じて自己肯定感・効力感が育まれていることがわかる**

多くの機関と連携し、**孤立し複雑な困難を抱えた子ども98名を3年間で居場所にリファー**しており、継続的に支援を行っている。

### 取組実績

Learning for Allの子どもの居場所での支援人数は以下の通り。

	2018	2019	2020
人数	23	29	46
拠点数	2	3	4

15名の現場を運営すると想定した場合の職員配置は以下のようになる

	人数
非常勤ソーシャルワーカー	1
常勤現場職員	4
ボランティア	2

### (参考) 支援の様子



中高生向けのフリースペースの様子



小学生向けの学童施設の様子



専門職による面談の様子

(左写真補足：専門的ケアについて) 保護者自身が問題を抱えるケースや発達障害、外国ルーツ、不登校などのケースに関しては、特に関連機関との支援方針のすり合わせ・相互の連携に努め、施設を利用する子ども・保護者のニーズを反映しながら、必要な社会資源へのリファーや必要なプログラムの導入を行っている。

### Point

子どもの貧困=経済的困窮+文化的貧困+関係性の脆弱 3Pへのアプローチ2020

### 取組の概要

足立区の無料学習会は区か子どもの貧困対策として学習支援、居場所支援、食の支援を継続的う受託事業である。2020年度 コロナ禍においても弊法人が「子どもの貧困」として捉えている3つのpoorへの取り組みについてどのようにアプローチしたかを報告する。

#### 経済的支援

夏季休暇中の昼食支援（お弁当配布）やパントリーの開催。移動型食事提供支援（ココ壱カレー、すきや）

#### 文化的支援

- ・石巻雄勝町とのオンラインイベントで体験学習
- ・少人数で行ったものづくりイベント

#### 関係性の支援

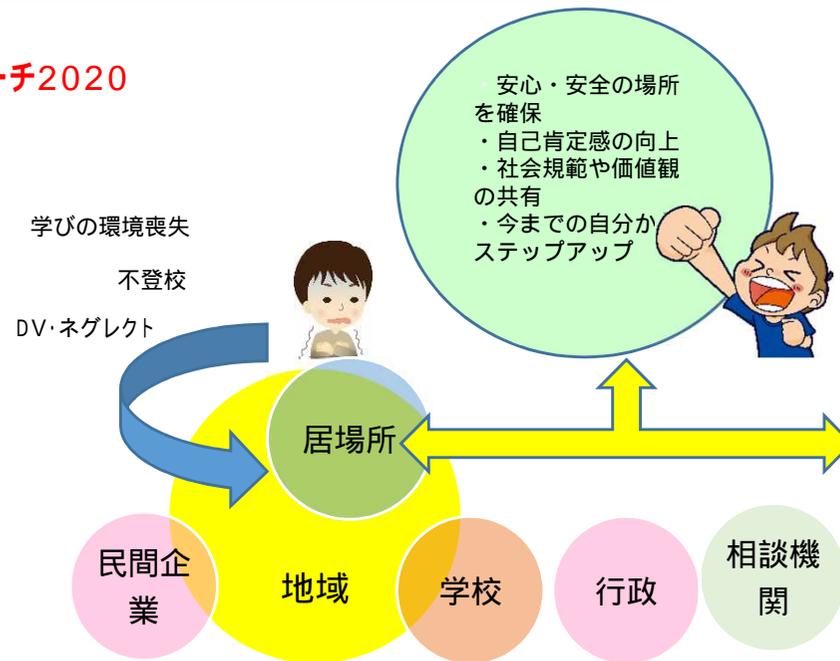
- ・人数制限での寄り添い型学習支援やオンラインによる学びの支援
- ・近くの土手へサイクリング
- ・子どもサミット（自分を発見、他者を発見）

### 取組の効果

1. ロジックモデルアンケートより、最終アウトカムの「自己管理能力」と「困難な状況でも前向きに取り組むことができる」の項目が80点以上の評価だった。
2. 中学3年生全員が高校に合格。高校生8名全員が大学や就職など進路が決まった。
3. LINEやZOOMを活用したオンライン支援を実施し、試行錯誤の末、新たな支援方法が確立できた。

### 取組実績

1. 緊急事態宣言下で、食事を調理して提供することができなくなったため、地元のお弁当屋さんと協力し、登録生徒世帯の家庭にお弁当を2578食無料配布した。
2. オンラインによる学びの支援5月末から8月末 火曜日 土曜日（10:00 18:00）  
オンライン体験イベント（6回）東北の復興を学ぶ・麴で調味料作り・ホタテをさばく・味噌づくり・わかめを知る・サーモンをさばく
3. 中学3年生対象 生徒の学力に寄り添った受験対策40回



### (参考) 支援の様子



## 7. NPO法人子どもセンターてんぼ 子どもの居場所支援の取組事例

### Point

- ・ 子どもの自己決定に基づく支援（入所時の意思確認、カンファレンスへの出席、個別的な支援、退所後の支援継続）
- ・ 関係機関との連携（児童相談所、女性相談、生活保護、学校・職場、他のNPOなど）

### 取組の概要

子どものシェルター運営事業（定員：男女6名）H19.4～  
安全・安心な居場所のない10代後半の子どもが自分の意志でシェルターに入所し、スタッフ、子ども担当弁護士、関係機関の連携により、子どもたち自身の選択による自立を支援する。

自立援助ホーム運営事業（定員：女子6名）H22.6～  
なんらかの理由により家庭で生活できない10代後半（場合によっては22歳まで）の子どもに、共同生活を通して自立する準備期間を提供し、日常生活上の相談や支援、就学・就労の支援、退所に向けた支援をする。

- 居場所のない子どもの電話相談事業（月・水・金13～17時）H20.10～  
虐待、非行などで安全、安心な居場所のない子どもに、迅速かつ適切な援助のアドバイスと、シェルター・自立援助ホーム等その子に適した居場所の利用支援、または法的援助のあっせん。



### 取組の効果

シェルターは、開所から2020年度末までに退所した述べ150人のうち、元の家庭環境に戻ったのは13人。他は何らかの自立。元の家庭環境に戻ったケースでは必要に応じて、子ども担当弁護士が親子関係調整を行った。

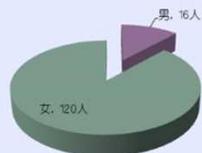
自立援助ホームは、開所から2020年度末までに退所した述べ43人のうち、元の家庭環境に戻ったのは6人、一時保護所2人、鑑別所1人。他は何らかの自立。

### (参考) 支援の様子

- 安全な居場所と個室の提供
- 温かいご飯の提供
- 子ども担当弁護士 = 子どもの相談相手 & 親権者との交渉窓口 & 法的手続の支援
- 病院等の受診同行
- 一緒に退所先を考える
- 自立支援・・・就職、アパート探しや一人暮らしの準備の支援など。

### 取組実績

利用者の状況（開所～2019年度）



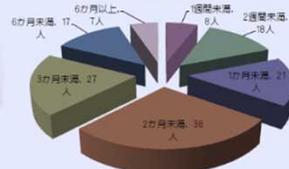
・136人中、男子16人(12%)、女子120人(88%)

入所時年齢



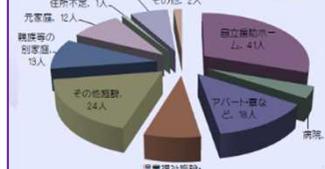
・18歳が約半数  
・17～19歳で全体の約84%

入所期間



開所～の平均滞在日数: 61日  
H25.4月～の平均滞在日数: 59日

退所先

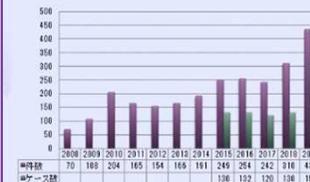


自立援助ホームが多いが、決まった退所先はない。

どんな子どもを対象にしているか

- ① 基本は15～19歳の男女。
- ② 家庭内や外で働いた体験をしている子がほとんど。
- ③ 精神的に不安定な子どももいる。
- ④ 顔色をうかがったり、心を開こうとしなかったり、反発したり、妙に甘えてきたり、試そうとしたりする子どももいる。
- ⑤ 非行の進んでいる子も、そうでない子もいる。

電話相談統計



## 8. あきやま子どもクリニック 小児科診療所の取組事例 (産後ケア事業)

### Point

- ・産後ケア施設は産後うつなどに対応し虐待予防の効果がある
- ・小児科診療所併設の産後ケア施設は小児医療から要保護児童地域対策協議会と連携が可能

### 取組の概要

あきやま子どもクリニックでは、三鷹市委託事業として、小児科診療所を母体とし、2018年7月よりデイサービス型(定員2名、10～16時)を開室し、2020年10月より宿泊型(定員2名、ステイ10～9時)を開室。

○三鷹市では妊婦全数面接を行っており、その面接の際に産後ケア事業が案内され、利用する場合には市に事前に登録することになっている。登録された場合は随時産後ケア事業所へ連絡される仕組みとなっており、面接によって市が把握したハイリスク妊婦について情報共有している。

### 取組の効果

#### 産後ケアと行政との連携

相談内容を情報共有することで、地域保健の支援が早期に開始できる。

#### 産後ケアと小児科診療所との連携

小児科診療所の利用方法が助言でき、兄弟・家族の課題に気づき受診行動を促すことができる。

#### 子育て支援施設との連携

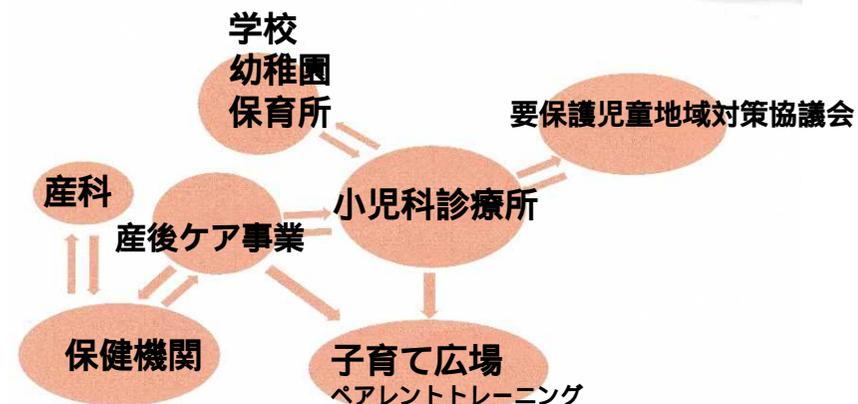
地域資源の情報提供が早期にできる。

### 取組実績

生後1か月の利用の際の相談は体調不調(疲労感 高血圧 産後うつ)やメンタル面(相談相手がいない 精神的に辛い 一人での育児が不安 二人きりで辛く育児放棄したかった)が多く、育児相談(泣きなどへの対応 爪の切り方 寝かせ方)もあった。生後2か月の利用の際の相談内容は様々であり、育児の相談が増え、母乳・授乳(飲ませ方 飲みムラ 授乳が頻回で母が休めない)、兄弟の問題、家族の問題(夫がうつ)があった。生後3か月以降の利用では体調不良は減少し、育児、母乳・授乳、家族の問題があった。

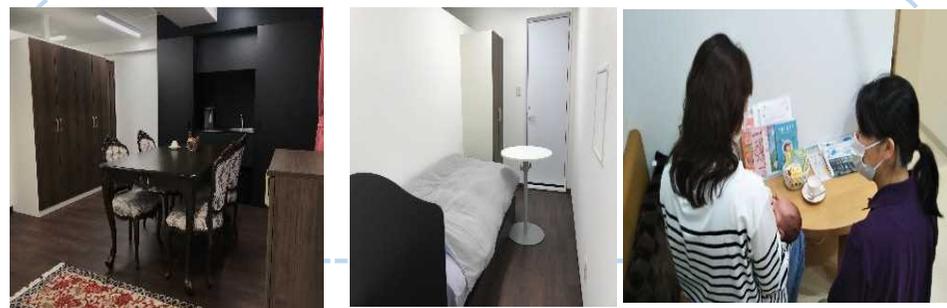
#### 産後ケアと市との連携

市と連携したのは19.6%で、市からの連携内容はEPDS高値、育児不安、兄弟・双子の育児疲れ、夫のメンタル問題などであった。産後ケア施設からの連携内容は児の体重増加不良、夫のメンタル、産後うつ既往、育児不安であった。



### 地域の切れ目のない連携

#### 産後ケア施設



## 8. あきやま子どもクリニック 小児科診療所の取組事例 (ペアレント・トレーニング)

### Point

- ・ 子育て広場とNPOの協働によるペアレント・トレーニング実施
- ・ ペアレント・トレーニングは、子ども虐待予防や育児不安の軽減に効果がある

### 取組の概要

子育て家族支援団体SomLic(ソムリック)は、約15年間地域でペアレント・トレーニングを実施してきているNPOである。

○あきやま子どもクリニックと協働してペアレント・トレーニングを実施している。

プログラムは、90分×6回講座で、講義、グループワーク、ロールプレイ、記録、宿題、フォローアップで構成されている。

必ず別室保育室を設置し、保育士等による子どもにとって楽しい預かり保育を実施。

参加者やボランティアの紹介を地域の関係機関と連携を図りながら実施している。

現在、白梅学園大学子ども学研究所の研究として、子育て支援関係者が使いやすいプログラムの開発・効果測定を行なっている。

### 取組の効果

体罰を用いないしつけとはどういうものか、具体的に学ぶことができる。

参加者より「自分の子育てに軸が持てるようになった」、「叩いたり怒鳴ったりしなくなった」との声が聞かれる。

効果測定の結果では、「悲しくなったりみじめになる」、「子どもとの接し方がわからない」の項目が著しく低下しており、育児不安の軽減に効果があることが明らかになっている。

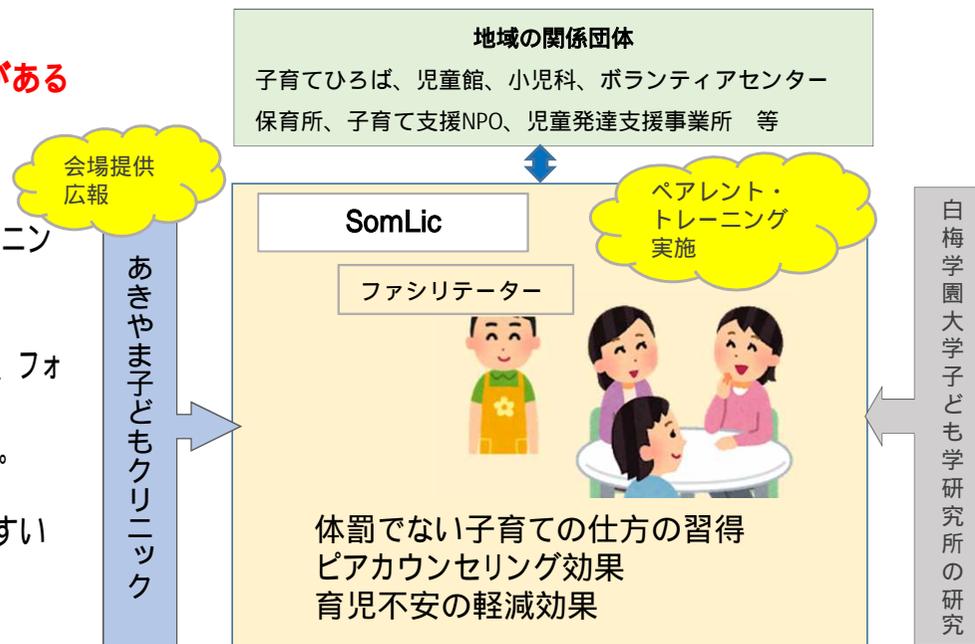
参加者同士の仲間作りができ、ピアカウンセリング効果がある。

### 取組実績

ペアレント・トレーニング参加者延べ人数：543名(2007年度創設時より)

ペアレント・トレーニングは、「前向き子育てトリプルP」、「ローバディズ・パーフェクト」、「神戸少年の町版コモンセンス・ペアレンティング」、「SomLic ペアレンティング・プログラム」を実施してきた。

SomLicのペアレント・トレーニングは、子育てひろば、児童館、母子生活支援施設、保育所等で開催してきた。



### (参考) 支援の様子



受講中の様子



別室保育室の様子

## 8. あきやま子どもクリニック 小児科診療所の取組事例 (障害児支援)

### Point

- ・重症心身障害児の児童発達支援事業所と保育所の併行通園の実施
- ・ソーシャルインクルージョンの実現

### 取組の概要

- あきやま子どもクリニックでは、児童発達支援事業（主に重症心身障害児）を行っている。児童発達支援事業所に通う子どもが、週に1～5日地域の保育所に通う併行通園スタイルに取り組んでいる。
- 三鷹市・武蔵野市における重症心身障害児者（医療的ケア児を含む）の実態把握や地域資源の把握を行っている。
- 三鷹市・武蔵野市協働で、「重症心身障害児協議会」を設置し、関係機関で情報を共有しながら、地域で支援体制を整備している。
- 当院は、コーディネータの役割を担っている。
- 平成27年に併行通園のガイドラインを作成した。

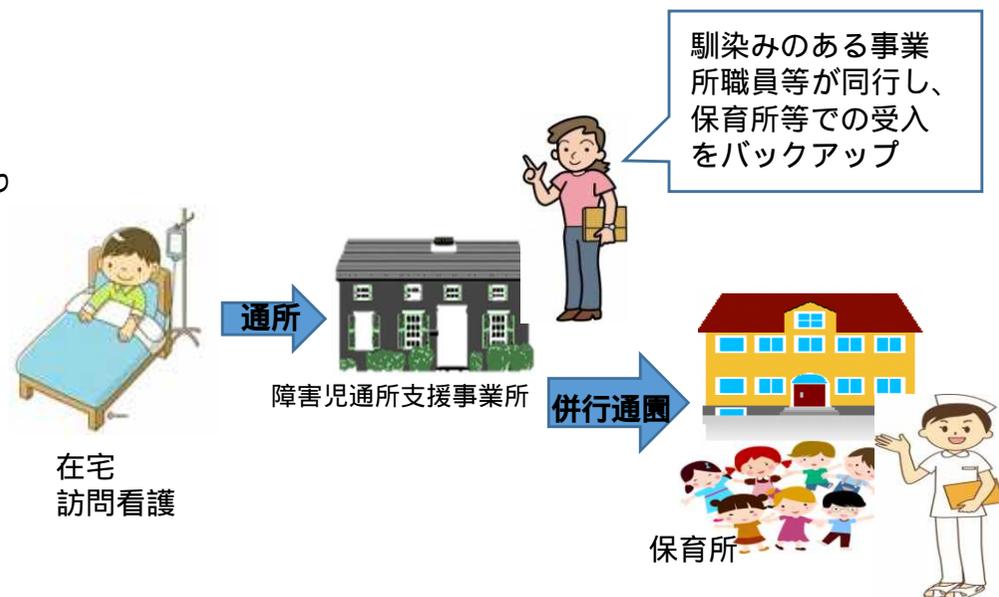
### 取組の効果

- 児童発達支援事業所と保育所の併行通園実施  
重症心身障害児（医療的ケア児を含む）への地域の理解が深まる
- インクルーシブ教育の具体化（切れ目のない子育て支援）  
地域の保育所や学校に重症心身障害児の通所・通学が可能になり、保護者の就労を可能にする
- 地域から離れたところでの療育を地域へ  
障害児を育てている家庭を地域で見守ることが可能となり、**孤立予防**となっている

### 取組実績

- 三鷹市、武蔵野市両自治体を主軸とした協議会での協力、協働で実践された「併行保育」の5年間の実績
- 保育所等の体制整備
- 医療機関との円滑な連携
- 保育士等の知識、技術の取得やその強化

三鷹市では令和2年度より一般保育園等における医療的ケア児入所受け入れの施行実施への検討につながった。また、令和3年度より医療的ケア児が地域の公立小学校入学が可能となった。



### 併行通園の様子



## 9. 児童家庭支援センター光の園子ども家庭支援センターの取組事例（短期預り事業（里親レスパイト・市町村SS・一時保護））

Point

### 子ども家庭総合支援

- ・ 24時間365日、夜間・休日・祭日の対応によるサービス（朝から夕方までの支援 + 夕方から翌日朝までの支援）
- ・ 一時的・短期的な宿泊を伴うスペシャルサポート（必要に応じて子どもを預かる支援）
- ・ 親子分離せず、関係性を育てる支援・予防と早期対応の支援、身近な地域での具体的支援

### 取組の概要

#### 市町村ショートステイ事業

・ 一般家庭で一時的に養育が困難な場合等（ 病気 出張 出産 冠婚葬祭 息抜き ）に、市町村からの依頼により、子どもを預かる。

#### 里親レスパイト事業

・ 里親家庭で一時的に養育が困難な場合等（ 里親の休息 里子のきょうだい交流 里子の実親交流 里子の養育・課題を共有 ）に、児童相談所の依頼により委託児童を預かる。

#### 一時保護委託事業

・ 児童相談所、婦人相談所からの依頼により子どもや母子を預かる。

### 取組の効果

市町村ショートステイ：子ども預かることで一般家庭の一時的な困りを解消  
地域の一般家庭への安心感につながっている。  
継続利用することで養育基盤の弱い家庭の安定に寄与。

里親レスパイト：里親の困りへの対応や里子の実家族との良好な関係づくりを支援  
里親と委託児童の養育について共感共有することで、里親家庭の安定に寄与。  
里子の家族支援（実親・きょうだい交流）を行うことで、実家族との関係性を構築している。

一時保護委託：要保護児童の安全を確保  
要保護児童を保護（夜間緊急等の対応あり）することで子どもの安全・安心に寄与。

### 取組実績

	H30年度		H31年度		R2年度	
	件数	延べ日数	件数	延べ日数	件数	延べ日数
ショートステイ	98	341	119	487	145	592
里親レスパイト	90	228	95	229	59	119
一時保護委託	17	302	23	198	37	461

### 光の園子ども家庭支援センター

相談（来所・訪問）

心理アセスメント 心理支援

要保護対策地域協議会への参画

児童相談所からの指導委託

里親支援 等

から生じたニーズに対する具体的支援



地域の一般家庭  
ショートステイ

里親家庭  
レスパイト

要保護児童等  
一時保護

### （参考）支援の様子



レスパイトきょうだい交流



ショートステイの様子

すべて宿泊を伴う支援  
件数 = 人数

## 9. 児童家庭支援センター光の園子ども家庭支援センターの取組事例（要対協勉強会（別府子ども福祉塾））

### Point

- ・要保護児童地域対策協議会（以下、要対協）主に学びのためのケース検討会
- ・児童虐待の予防・早期発見のため、関係機関の連携強化や専門性の向上をめざす。

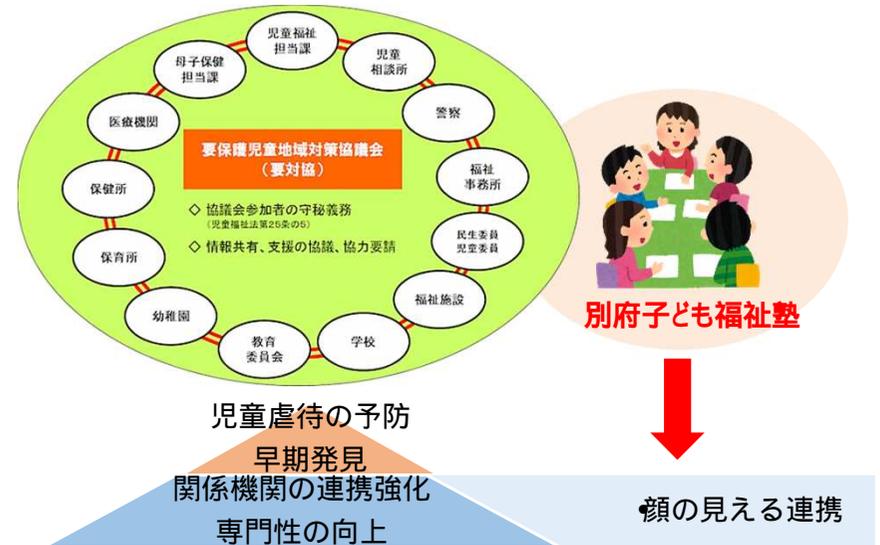
### 取組の概要

（経緯）平成23年に地域で起きた虐待死事件をきっかけに、別府市要対協の勉強会として「別府子ども福祉塾」を開塾。

（目的）児童虐待の予防、早期発見や適切な対応に向けたまちづくりをめざし、児童の支援に関わる機関の連携強化や専門性の向上を目的とする。

（内容）要対協の守秘義務と情報共有の枠組みの中で実施

- ・一般的な事例をもとに、多職種によるグループ討議
- ・専門知識やスキルを学ぶミニ講座
- ・関係機関の見学・訪問、講話
- ・実際のケースを扱ったケース検討会内容



### 取組の効果

実務者が顔を合わせる機会が増え、お互いのリファーや相談が増える。  
「顔の見える連携」による関係機関同士の連携強化

ケース検討会や施設訪問をとおして他機関の性質や実際の動きを学び、ミニ講座をとおして専門知識を学ぶことができたという声。  
専門性の向上

### 取組実績

R2年度までの延べ人数：3,011 / 全実施回数：59回

ステージ	実施年度・回	主な内容
第1ステージ	平成23年度～26年度	一般的な事例検討・グループ討議
第2ステージ	H27年度～H29年度	関係機関訪問、見学、講話
第3ステージ	H30年度～R1年度	ケース検討会
第4ステージ	R2年度～	要対協での位置づけの明文化、ケース検討会

### （参考）支援の様子



R2年度 第59回 ケース検討会



H27年度 第27回 施設訪問

## 9. 児童家庭支援センター光の園子ども家庭支援センターの取組事例（障害児支援）

### Point

同質心配を持つ保護者が互いの悩みを共有し、支え合うネットワークづくり・ピアカウンセリングの場の提供、  
専門家のアドバイスを受ける事で、子どもと前向き、肯定的に関われるスキル・方法を知る。  
小児精神科医師との連携

### 取組の概要

発達の特長があるお子さんを持つ保護者が、悩みを話せる場を提供する。

- ・癒しの場として機能していけるよう、和やかな雰囲気で行う。
- ・関わりの知恵や工夫を出しあい、互いを支え合うセルフヘルプ機能を有する。  
（平成21年度より）

小児精神科医がアドバイザーとなり、お子さんの様子や行動特性を聞く中で、  
医療的見立てや支援方法・関わりのポイントなどをアドバイス。  
（必要に応じて、医療機関に繋げることができるようサポート）

### 取組の効果

同じ悩みを持つ仲間と分かち合いを行うことで、互いに励まし合い、他者と繋がり  
を持つことが出来るようになった。

子育ての孤立化を防ぎ、不安の軽減や前向きに子どもと関わるきっかけとなっている。

参加者自身が周りの困りを持つ当事者を誘い、支え合うネットワークづくりを構築  
している。

ピアカウンセリングによるセルフヘルプ機能の効果の拡大。

小児精神科医のサポート

課題が重度化する前の予防的ケアへ繋がっている。

### 取組実績

実施回数 年3～4回

参加者 毎回10名程度

実施方法

- ・法人内にある美術館を利用。児童家庭支援センターの職員がコーディネーターになり会を進行。
- ・参加者全員が発言出来るように配慮する。



### （参考）開催時の様子



でこぼこクラブの様子



終了後の様子

## 9. 児童家庭支援センター光の園子ども家庭支援センターの取組事例（児童館・保育所・放課後児童クラブ等での地域支援）

Point

児童養護施設の付置施設を利用して地域の子育て支援を実施して虐待予防の役割を果たす。

### 取組の概要

ベビーマッサージ（毎金曜日 週1回）」

・2ヶ月～1歳頃までの乳児を持つ母親、10組～20組程度を対象に開催。  
（平成21年4月より）

ちちんぷいぷいお母さんの会（毎月1回）

・母親を対象に、ポストカード制作の会を実施。（平成29年4月より）

ママカフェ（毎月1回）

・乳幼児親子がカフェに行くように集い、より豊かな子育てになるよう、テーマに沿って活動。  
（平成30年4月より）

### 取組の効果

ベビーマッサージ：スキンシップによる母親と赤ちゃんの良好な愛着の形成。

人間形成に最も重要な、母子の信頼関係の構築に大きく寄与。  
日々の子育ての不安や悩みの分かち合いによる、母親の孤立を防止。

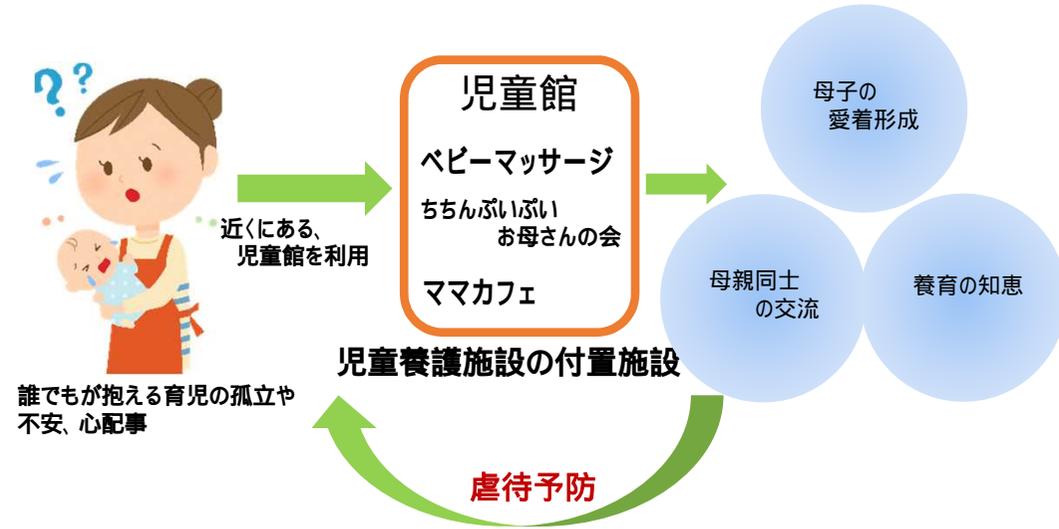
ちちんぷいぷいお母さんの会：言葉を書くこと、伝えることの大切さ楽しさを共有。  
想いを言葉にすることで、母親自身が内面を見つめる機会となり、より前向きな子育てを支援。

ママカフェ：小さな子どもを連れて気軽に集える場所の提供。

子育て中の孤立を防止し、集い、語り合うことで、子育てに関する情報交換、ストレスの解消。  
毎回、子育てに関する様々なテーマを設定し、家庭養育の質の向上に貢献。

### 取組実績

	H30年度		H31年度		R2年度	
	利用者数	実施回数	利用者数	実施回数	利用者数	実施回数
ベビーマッサージ	687	45	586	44	411	34
ちちんぷいぷい	69	12	51	11	58	10
ママカフェ	71	7	113	11	116	10



### （参考）取組の様子



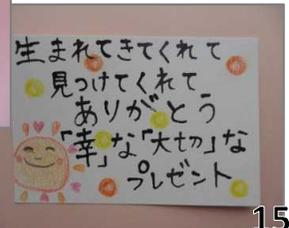
ベビーマッサージの様子



ママカフェの様子



ちちんぷいぷいお母さんの会の様子



## Point

- ・SRHR（セクシャルリプロダクティブヘルスアンドライツ）を大切に、利用する若年妊婦のニーズに合わせてその形を変えながら、いつか自分のHOMEを見つけられるようサポートする。
- ・地域に開かれた場所であり、訪れた若年妊婦とそのこどものまわりに、様々な繋がりが生まれる。

## 取組の概要

妊娠葛藤相談窓口、「にんしんSOS東京」のこれまでの活動を通して、社会や家族と繋がりを持つことができず孤立し、ネットカフェ、SNSで出会った男性宅等、危険な居場所を転々と漂流せざるを得ない状況にいる若年妊婦(10～20代)の存在が浮き彫りになっている。彼女たちのSOSを受け止める受け皿が圧倒的に不足している現状の中、本取り組みでは、宿泊も可能な妊婦のための居場所を運営し、若年妊婦が、「にんしん」をきっかけに、孤立せず、自由に幸せに生きていくことができる地域社会の創造を目指す。

妊娠何週数からでも、産前産後どちらでも、また、中絶出産どちらの場合であっても利用可能とした。

## 取組の効果

シェルターではなく、開かれた場であり、様々な人と出会えるよう、関係団体と連携しながら運営。

びさらの利用期間中に、行政や地域の支援者と出会い、時間と体験を共有しながら、ピッコラーレ以外にもいくつかの信頼できる頼り先を得た。また、行政の担当者も利用者の持つ力を多面的に捉えることができるようになった。

**利用者と支援者との間に互いにエンパワメントしあう関係性が生まれた。**

生活支援に加えて、医療機関や行政窓口への同行支援、出産に向けた身体と心のケア、場合によりパートナーも含めた家族のサポートも実施。

妊婦健康診査において尿糖の改善が見られ、分娩経過や産後の生活のための知識が得られるなど、健やかに妊娠期を過ごし、無事に出産を迎えた。また、産後の養生をしながら、じっくり時間をかけて育児技術を習得した。

**自らのニーズについて考え、選び、準備をすることにより自分と社会へを信頼する経験となった。**

びさら運営に利用者が参画する仕組みを構築。

支援する側される側という2つの役割に固定化されず、ピアサポートの担い手になったり、場の支え手になったりしている。

**妊娠出産中絶のその先の人生において、安心して安全な新しい居場所を獲得しつつある。**

## 取組実績

< 2020年7月～2021年3月末日 >

びさらステイ利用（宿泊）利用人数：11名（うち新生児2名、幼児1名、パートナー1名含む）、宿泊数合計：106泊

1. 中期中絶後について検討する時間の伴走と身体と心のサポート（30泊31日利用）
2. 妊娠継続希望だが居所なし、妊産婦支援施設入居までの利用（入居時妊娠13週、3泊4日利用）
3. パートナーからのDVがあり妊娠期から継続支援。産後ケアで利用（産後8ヶ月、2泊3日）
4. 母子で入居できる妊産婦施設がなく第一子とともに産前産後利用（入居時妊娠37週、38泊39日）
5. パートナーとホテル住まいで安定した居所が得られず産前産後利用（入居時妊娠39週、22泊23日）
6. パートナーがおむつ替えや抱っこ、沐浴などの育児を経験し、新生児との生活を体験するための利用（産後2週、2泊3日）

・利用期間中、生活支援に加えて、医療機関や行政窓口への同行支援、出産に向けた身体と心のケアなどを行った

びさらデイ利用人数：5名：レスパイト利用（母子）、レスパイト利用（中絶後）、面談（中絶前）

・食事、中絶後のレスパイト、乳房ケア、骨盤ケア、お宮参り/お食い初め、発育発達チェック等

その他、食料/生活支援：相談窓口でつながった妊婦の中で、食料・その他衣食住を支える生活支援が必要な方に物品送付開始（20年10月～21年3月末日現在の送付件数：90件）



## (参考) 支援の様子



デイ利用：お宮参り&100日お祝い



ステイ用居室

## Point

- ・頼ってみる（相談する）ことのハードルを低くする
- ・地域や企業を巻き込んだ「地域サポートプラットフォーム」の構築（相談支援機能+就労支援機能）

## 取組の概要

「相談」から始まるソーシャルワーク機能を重視した、地域の重層的なサポート体制の構築

地域の各産業（企業等）との連携を重視したソーシャルワーク実践を行い、困難を抱える子どもや若者に対して、地域が関心を寄せることができるシクミづくりを行っている

- ・企業等への啓発的研修会の実施
- ・「はたらく」を分解する（きいてみる・まなぶ・みてる・はたらいてみる等）
- ・専門職に偏らないソーシャルワーク実践（地域プラットフォームの構築）
- ・メニューの見せ方、地域への情報提供（魅力的な広報・社会資源のシェア）

## 取組の効果

様々な困難性を抱える子どもや若者の状況に応じた「はたらくを学ぶメニュー」の増加  
当事者の選択肢の増加、支援者側のサポートメニューの増加

地域や企業が自主的なサポートメニューを開発できるようになった  
シゴトの切り出し、短時間就労、雇用の柔軟性が見え始めている

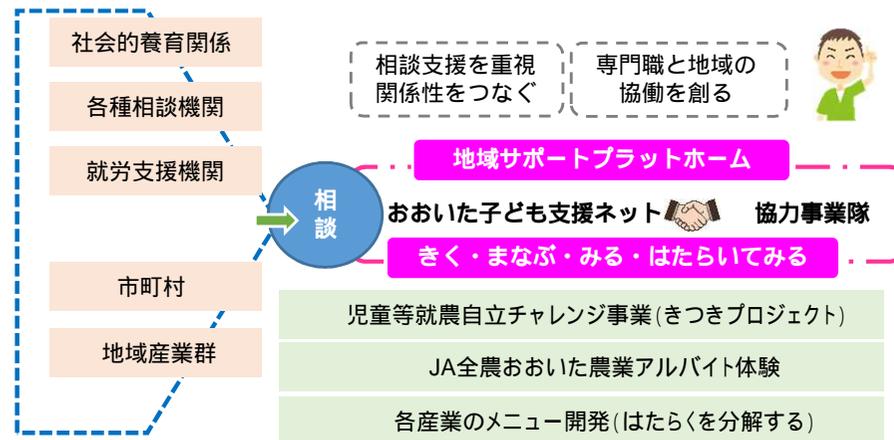
## 取組実績

おおいた子ども支援ネット【協力事業隊内訳】

設備、建設業関係	24社
物流、運送、運輸	16社
介護、福祉事業	9社
小売店	23社
IT、制作、広告	2社
農業	15社
ホテル、旅館	11社
その他（清掃業等）	4社
<b>計</b>	<b>104社（令和3年3月現在）</b>

利用の実績（H28～R2年度）

協力事業隊見学・体験	229名
協力事業隊への就職	12名
・建設業	5名
・飲食業	1名
・農業	3名
・介護福祉	2名
・調理	1名
（うち1年以上の継続・定着 9名）	
- 仕事をしながら相談できるシクミづくり	



## （参考）支援の様子



令和2年度  
大分合同新聞での紹介記事



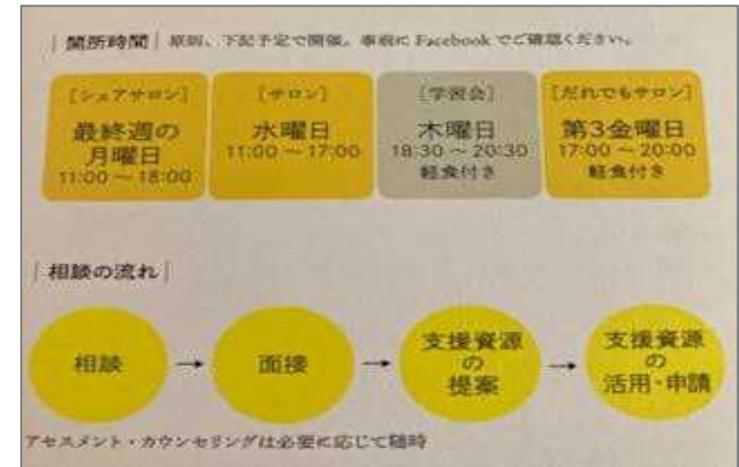
# アフターケア相談所ゆずりはの取組

## Point

児童期のトラウマを抱え、親や家族を頼れない状況で生きていくことを余儀なくされる社会的養育を巣立ったひと、社会的養育を必要としていたひとが安心して相談できる、社会で暮らしていただけることを応援しています。

## 取組の概要

運営母体 社会福祉法人子供の家 2011年4月開所  
 2013年より退所児童等アフターケア事業を受託  
 生活支援 生活保護申請の同行 支援措置手続きの同行 不動産屋への同行  
 通院同行（主に精神科 産婦人科）アパート契約、更新手続き、  
 入院・手術の手続き同行 弁護士の紹介、同行（債務整理、給与未払いなど）  
 シェルター入所の手続き、保証人のサポート（アパート、アルバイト等雇用契約時、  
 入院時など）  
 就学支援 高卒認定資格取得学習会の開催 各種奨学金の事務手続き  
 就労支援 ゆずりは工房でのジャム作り 就労移行、ハローワーク等への同行  
 MYTRRペアレンツプログラムの開催（年に1度開催され8年目の開催を迎えた）



ゆずりはの居場所支援と伴走支援の流れ

## 取組の効果

児童期に受けた虐待や支配のトラウマによって、困難を抱える人の実情を知ること、アフターケア重要性が明らかとなり、さらなる制度や支援の充実を図ることにもつながる。子どもの貧困や女性の貧困など、困難な状況でありながら社会で可視化しづらい状況にあるひとの声を届けてもらえることで、必要な支援の見直しや制度の改善にもつながる。困難な状況にあった人が、安心して生活を送れることで、自殺防止や犯罪防止、虐待防止にもつながる。

## 取組実績

アフターケア相談所ゆずりは 2020年度相談件数

### 1 相談者数（実数） 合計 678人

支援関係者	222人（児童養護施設、自立援助ホーム、児童自立支援施設、養育家庭、児童相談所、子ども家庭支援センター、障害福祉センター、婦人保護施設、産婦人科・精神科医、助産院、都立高校、特別支援学校、女性シェルター、ホームレス支援団体、弁護士事務所、司法書士事務所他）
施設退所者	252人（都内施設出身 167人 地方施設出身 85人）
里親家庭	42人（里子 22人 里親 20人）
その他	162人

### 2 退所者種目別相談件数（延べ数） 合計 45555件

	生活相談	就学・就労支援	居場所支援	支援機関からの相談
件数	36789	2978	1022	4766

## （参考）支援の様子



ゆずりは工房

（一般就労が困難なひとたちとジャムを製造し販売しています）

Point

児童養護施設入所時には既に“重篤化”している現状・・・「なるべく早く要保護児童を発見し、ケアしたい！」との願いを事業化・・・  
 児童養護施設退所後に“音信不通”となってしまう現状・・・「なるべく長く(退所後も)つながり続けたい！」との想いを事業化・・・

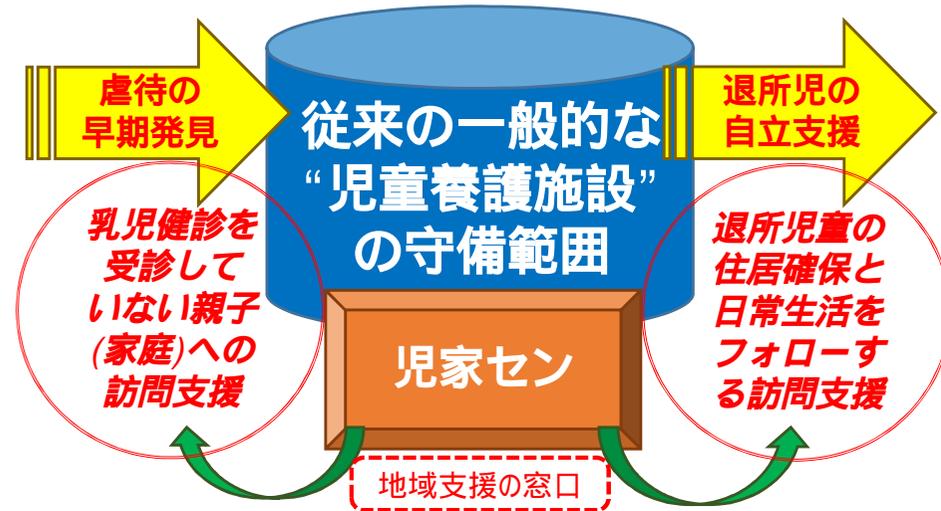
取組の概要

「ブックスタート補完事業」（未受診親子への家庭訪問事業）

越前市では、5ヶ月児健診の際、親子に絵本をプレゼントする事業（ブックスタート事業）を実施しているが、未受診家庭については、一陽のスタッフが家庭を訪問し、絵本を届けるかたわら、育児環境課題（ネグレクトリスク等）の発見に努めている。

「施設退所児童自立サポート事業」（施設退所青年への訪問型生活支援）

高校中退等により施設を退所し一人暮らしを希望する青年に対し、一陽がアパートを借りるなどして住居を確保・提供する。そのうえで一陽のスタッフが生活支援員として、朝夕に住居を訪問し、日常生活支援や就労維持に向けた支援を行っている。



取組の効果

児童養護施設の強み = 「可用性」（24時間365日稼働）と、「ノウハウ」（ネグレクト家庭等への伴走支援で培われた経験知） = を市が有効活用  
 ハイリスク家庭については越前市に報告し、市が即時対応 官民連携の端緒

15～19歳の青年に対し、一人暮らしの難しさを伝えたいと躍起になればなるほど反発を招く むしろ(支援者としては、退所後も付き合い続ける覚悟をもって、)彼らの望みを無下に否定せず、息の長い、ゆるい支援を実践 “所在不明化”を回避

、 いずれも「児家セン」を起点（窓口）とする「アウトリーチ」により、当事者の受援力の脆弱さから潜在している相談動機を適切に掘り起こすことができ、かつ（支援を届けたい人に）必要な支援をピンポイントで届けることができている。

取組実績

家庭訪問延件数 2016年度 = 208件、2017年度 = 274件、2018年度 = 204件、2019年度 = 237件、2020年度 = 161件

2020年度は、コロナ禍による健診事業の中止等が大きく影響

退所青年A君への支援経過 2017.3 全日制高校1年の学年末に中退、一陽を退所し、実家に戻り就労 2017.11 定時制高校への再入学を希望し、一陽に再入所 2020.11 高校卒業を目前に控え、一人暮らしの意向尊重（自立サポート事業を活用） 現在に至る

（参考）支援の様子



未受診家庭への訪問支援



退所児宅での生活支援

## 14. 社会福祉法人麦の子会 地域家庭支援（包括的・継続支援）の取組事例

### Point

- ・地域に住む子どもが抱えるどんな困り感でも、発達支援をベースとしてフォーマルな支援とインフォーマルな支援を合わせて成人期まで継続支援を行う。
- ・子育てに困り感を抱えている保護者に対して心理支援をベースとして寄り添い、社会的に支える支援
- ・保護者同士が繋がり共に支え合い、次世代の子どもを育てる。（癒された人が癒し人になる）

### 取組の概要

- 児童発達支援センター等での子ども一人一人への発達に合った支援（グループ・個別・心理セラピー）
- 親子関係支援（親子発達支援、母子・父子通園）
- 幼児期だけではなく中高生・成人期まで続く継続的相談支援（放課後等デイサービス・就労支援等・グループホーム）
- 不登校児支援
- 家族支援
  - 心理支援（グループアウンセラリング・パピミーティング・個別カウンセリング・ペアレントトレーニング・トラウマケア・自助グループ：虐待・DV・AL・自死等）
  - 生活支援（ショートステイ定員20名・ホームヘルパー・夕食お惣菜支援・子ども食堂）
- 虐待予防支援（夜間緊急電話・家庭への駆けつけ支援）
- 社会的養護（ファミリーホーム4軒・里親21組・里親支援・実親支援）
- にんしんSOS（相談・居場所支援・日本財団）
- シングルマザー等への職業支援 ○クリニックと連携・保健センター・児童相談所との連携

### 取組の効果

- 早期からの発達支援・お母さんへの支援によって愛着障害の予防につながっている
- 発達障害の予後が良く今年度60%の子どもが普通学級に就学。
  - ・卒園児で大学・専門学校在籍者は、現在28名。
  - ・不登校児が100%高校進学につながっている。
  - ・中重度の自閉症の方も地域生活を送っている。
- 子どもの発達が心配で通園を始めたが、保護者の抱える課題や子育ての困難さに気づきアプローチが出来た。
- 被虐待経験やトラウマがある保護者が心理支援によって、子育てしやすくなった。
- 緊急電話や駆け付け支援・ペアトレ・カウンセリング等が虐待予防につながっている。
- 親同士が助け合い、卒園児の親が21名里親登録し、145名が職員となっている。
- 社会的養護の子どもが、家庭養育で育ち、自立後も実家機能を果たしている。

### 取組実績

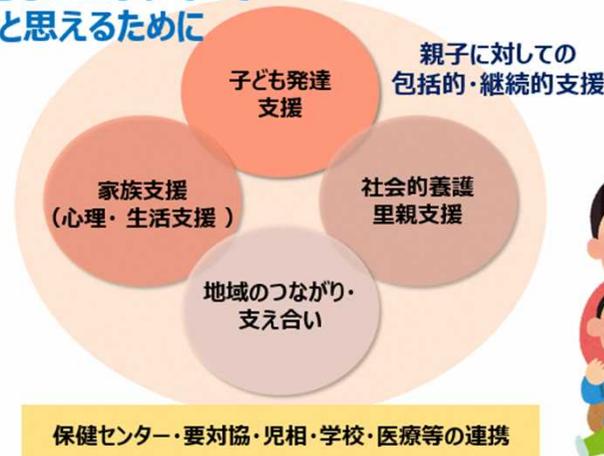
	事業所数	定員	直近5カ年 利用延べ人数
児童発達支援センター	1	47名	56,409人
児童発達支援事業	8	80名	121,335人
放課後等デイサービス	17	180名	230,577人

	事業所数	定員	2020年度 利用延べ人数
ショートステイ	2	8 + 12名	8,788人
（一時保護）			1,533人
ホームヘルパー	1		12,438人

〔登録人数2021/5/1〕

幼児 220人（181世帯）  
 小学生 283人（242世帯）  
 中学生 83人（80世帯）  
 高校生 37人（37世帯）

すべての子どもが生まれてきて  
よかったと思えるために



「子どもを育てるには村中の大人の知恵と力と愛と笑顔が必要です」

### （参考）支援の様子



親子発達支援



グループカウンセリング